

食安輸発第0501004号

平成18年5月1日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について

標記については、平成18年3月31日付け食安輸発第0331001号にて通知したところです。

今般、輸入時のモニタリング検査において、中国産天然鰻から合成抗菌剤マラカイトグリーンを検出したことから、中国産天然鰻及びその加工品についても、マラカイトグリーンに係る検査命令の対象にすることとしましたので、御了知の上、関係業者への周知方よろしく申し上げます。

なお、平成18年3月31日付け食安輸発第0331001号の別表1を別添のとおり改めます。